

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案の発生について
(独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター 第1報(最終報))

独立行政法人国立病院機構 奈良医療センターの1つの入院病棟において、職員5人の感染が判明しました。なお、2次感染者の発生は認めておらず、当該院内感染事案はすでに終結していることを報告します。

1 発生場所

独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター
(所在地 奈良市七条二丁目789番地)

2 感染者の概要

(1) 経緯

11月22日、病院内の1つの入院病棟に勤務する職員が咽頭痛を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。当該入院病棟の職員及び入院患者を対象に検査を行った結果、職員5人(初発感染者1人を含む)の感染を認めました。

(2) 感染者(計5人)

ア 職員5人(市内3人、市外2人)

【内訳】性別：女性5人

職種：看護職員5人

年代：20代4人、40代1人

3 病院の対応

- ・ 11月23日～
 - ・ 当該入院病棟の消毒を実施。
 - ・ 感染予防策の強化、徹底。
 - ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員に対し検査を実施。
- ・ 11月28日～
 - ・ 当該入院病棟の新規入院を中止。
- ・ 12月5日～
 - ・ 当該入院病棟の通常の病院機能を再開。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。